



6. 災害時のこと

災害のとき どう行動するか 家族で話し合しましょう

お住まいの自治会や各市町のホームページ、防災ハンドブックなどで確認しましょう

(1) 家にいるとき

災害時手帳『らいと』に書きましょう

避難するところ	
地震 指定緊急避難場所 (一時避難場所) 指定避難所	※指定緊急避難場所 災害がおこったときに、 一時的に避難する場所。 自治会単位で決められており 最初に集まる。 ※指定避難所 災害で自宅に戻れないとき、 しばらくの間生活する場所。 学校や公民館など。 ※福祉避難所 一般の避難所では生活が困難で 特別な配慮が必要な人が避難 する施設。必要に応じて開設 され、最初から福祉避難所 としては利用できない。
洪水など 指定緊急避難場所 (一時避難場所) 指定避難所	
大きな火事 *避難先は、災害が起こったときに指定されます	
原発事故 *お住まいの地域や事故の状況によって 対応が異なります 各市町で決められた避難計画を確認ください	

(2) 学校や仕事先にいるときは

◎先生やまわりの大人と 一緒に行動しよう ◎家族の人の迎えをまとう	迎えにくる人の名前 ① ②
--------------------------------------	---------------------

(3) はなればなれになったときの 家族の集まる場所



※「避難行動要支援者支援制度」が はじまっています。

高齢者や障害のある方などの災害時の避難を 地域で手助けする制度です。

同意書の提出などが必要となりますので、詳しくは各市町にお問い合わせください。

災害時のこと